

6 . 施策の体系（岡谷市児童育成計画 P 7 3）

基本目標	主要施策	施策の方向
1 子育てに関する意識啓発	1 子どもの人権の尊重	(1) 人権を尊重する意識の醸成
	2 子育て支援の社会風土づくり	(1) 家庭教育の推進
		(2) 男女共同参画の意識啓発 (3) 「地域で育てる」意識の醸成
2 安心して生み育てるまちづくり	1 母子保健医療の推進	(1) 母子保健医療対策の充実
		(2) 育児不安の軽減
		(3) 思春期保健対策の充実
	2 相談体制の充実	(1) 相談体制の整備
		(2) 虐待の未然防止
	3 子育て費用への支援	(1) 制度の周知
(2) 子育て費用への助成		
3 子どもがのびのび育つまちづくり	1 子どもを育む環境整備	(1) のびのび遊べる空間の確保
		(2) 地域における健全育成の推進
		(3) 自然とのふれあいや体験学習
	2 豊かな心を育む教育の推進	(1) 幼児教育の推進
		(2) 豊かな心を育てる教育の推進
		(3) 文化・スポーツ活動の推進
	3 生活環境の整備	(1) 子どもと子育てにふさわしい生活環境の整備
		(2) 安全な生活環境の整備
	4 子育てを支えあうまちづくり	1 職場の子育て支援
(2) 職場の子育て支援策の促進		
(3) 女性の再就職支援		
2 子育てと仕事の両立支援		(1) 市立保育園の効果的な運営
		(2) 多様な保育サービスの充実
		(3) 保育内容の充実
		(4) 学童クラブの充実
3 子育て家庭への支援		(1) 親子が集える拠点づくり
		(2) 緊急時・育児リフレッシュへの支援
		(3) 子育て支援施設の整備
		(4) ひとり親・障害児家庭への支援
4 地域での子育て支援		(1) 保育支援事業の充実
		(2) 仲間づくり・相談への支援
		(3) 地域での健全育成
		(4) 地域サポートセンター設置促進
5 福祉コミュニティ活動の推進		(1) 岡谷市社会福祉協議会・地区社会福祉協議会との連携・支援
		(2) ボランティア活動等の促進
		(3) 民生委員・児童委員、主任児童委員との連携・支援
		(4) その他関係団体との連携・支援